

# 総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
1	総務課	呉屋 専門委員	2-(1)-オ 頁95 32行	離島における定 住条件の整備	図表2-2-1-5-12より下段へ 追記	宮古島市では2011年以降、小学校3校、中 学校1校が廃校と成っており、今後更に廃校と統 廃合が進められている。	離島における少子化の現状を明示すべき	ご意見を踏まえ、32行に以下の文章を追記したいと考えておりま す。 「…おり、一部の市町村では廃校、統廃合が進められている。」
2	教育 支援課	呉屋 専門委員	2-(1)-オ 頁96 16行	離島における定 住条件の整備	高校のない離島出身者が進学 する際の寄宿舎として、平成28 年1月に離島児童生徒支援セン ター	高校進学の為に島を離れなくてはいけない学 生の為に、平成28年1月に離島学生支援セン ター	児童支援センターよりも離島学生支援センターが適切	本施設は、高校進学する際の生徒の寄宿舎と小・中・高校生の 交流拠点としての機能を併せ持つ施設を整備する目的で設置さ れました。このため、施設の名称については、利用対象者を示す 「児童生徒」を用いており、「沖縄県立離島児童生徒支援センター の設置及び管理に関する条例」により正式な名称として位置づけ られていることから、原文のとおりとさせていただきますと考えて おります。
3	義務 教育課	翁長 専門委員	2-(1)-オ 頁99 9行目～	離島における定 住条件の整備	引き続き複式学級の課題解消に 向けた取組を行う必要がある。	・「遠隔授業等」 →「遠隔授業や学びの個別最適化に対応した デジタル教材等」	・昨今の教育課程の改訂の中で、「公正に個別最適化さ れた学び」を実現するための学習機会や場の提供を促進 する動きがあり、次代をリードする人材の育成にはこれら の動きは不可欠。  特に、離島地域では、教育現場の課題解決のためだけに なく、将来IoT活用の力が離島振興を助けるものとなる であろうという視点からも、離島学校における子ども達へ の教育のデジタル化はより価値が高い。  ・また、個別最適化に対応したデジタルツール活用は、併 記されている複式学級の課題解決にもつながる。  【参照】 ①文部科学省『今後の教育課程の改善について』 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/_icsFiles/afieldfile/2019/01/23/1412892_4.pdf">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/_icsFiles/afieldfile/2019/01/23/1412892_4.pdf</a>  ②経済産業省『未来の教室』とEdTech研究会提言 <a href="https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20180628001_1.pdf">https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20180628001_1.pdf</a>	「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会 と場の提供につきましては、文部科学省において議論され、「新 時代の学びを支える先端技術活用推進方策」として6月に最終ま とめが出たことは承知しており、県としても、将来を見据えた国の 教育施策に注視しているところでございます。 現在、来年度から小・中・高と順次実施される新学習指導要領 の着実な実施に向けた取り組みを進めており、学校現場では、新 学習指導要領に示された「情報手段や教材・教具の活用」を通し て個に応じた指導の充実を推進している段階であります。 ご指摘のあった「学びの個別最適化に対応したデジタル教材 等」については、新学習指導要領に沿った各学校の実践を分析 しながら検討していく必要があり、その際は、離島を含め全県的 な視野から研究を進める必要があるため、現時点では、原文のと おりとさせていただきますと考えております。
4	複数部 局	呉屋 専門委員	2-(1)-オ 頁99 11行	離島における定 住条件の整備	また、情報通信技術を活用し た教育を支援するため	情報通信技術(ICT)Information and Communication Technology	全章にて情報通信技術ICTと位置付けた方が良い	他部会にも関わる事項であり、各委員の意見を踏まえ、他部会に 情報提供等を行い検討したいと考えております。
5	県立学 校教育 課	呉屋 専門委員	2-(2)-イ 頁139 35行	世界との交流ネッ トワークの形成	高校生を中心に、海外留学や交 流派遣を行っており、平成29年 度までに累計4,015人が留学・派 遣されており、国際社会に対応 できる人材が育成されている。	高校生を中心にグローバルリーダーの育成を 目的とした派遣交流を行うと共に、平成29年 度までに累計 4,015人が留学・派遣されている。	国際交流は既に充分達成されており、次なる若者のリー ダー育成が求められるため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。 「高校生を中心に、海外留学や交流派遣を行い、昭和57年度か ら平成29年度までに累計4,015人が留学・派遣されており、国際 社会に対応できるグローバルリーダーの育成が図られている。」
6	県立学 校教育 課	仲村 専門委員	2-(2)-イ 頁139 36行	世界との交流ネッ トワークの形成	り、平成29年度までに累計4015 人が……	り、昭和57年度から平成29年度までに……	事業開始年度を明記したほうがよい	
7	義務 教育課	仲村 専門委員	2-(3) 頁254 8行	将来像実現の原 動力となる人づく り	……指導方法の改善や教職員の の資質向上に取り組んでき た……	……指導方法の改善等、教職員の資質向 上に……	教職員の資質の中に指導方法は含まれると思われる	ご意見のとおり修正したいと考えております。
8	企画 調整課	呉屋 専門委員	2-(3) 頁254 18行	将来像実現の原 動力となる人づく り	「人材こそが最大の資源」であ り、若い世代の育成が今後の本 県の推進力となるとの考え方 のもと、県民各界階層の意見 を取り入れながら、幼児・学 校教育から産業人材、生涯 教育に至るまで様々な施策 等を推進してきた。	「人材育成には教育が最善」であり、若い世 代の教育環境の整備が求めら れるなか、本県は教育機関と 産業界の連携による様々な 要望と意見を取り入れた取組 により、小中学生の全国平均 への学力向上へと繋がり、高 校・大学・専修学校への進学 率が高まり未就学者を減らす 要因となっている。	人材育成とは、疑問を呈する事案と思われる。 職業選択の機会を教育上の観点から見る必要があり、 職業意識に見合った進学の為の進学が重要であるにもか かわらず、進学率のみに評価が偏る傾向にある。	修正文(案)について、各委員の意見を踏まえ検討します。  <参考> 沖縄21世紀ビジョンにおいて、「私たちは、島しょ県 沖縄にお いて「人材こそが最大の資源」との考えを共有している。」と記載 (P21)があります。

# 総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
9	総務課	呉屋 専門委員	2-(3) 頁254 26行	将来像実現の原 動力となる人づく り	本県では～人材育成することを 目指している。	本県では、礼儀・倫理・道徳など社会性を身 に付けた人づくりを目指すとともに、県民が地 理的・経済的要因等に左右されない教育環境 を構築し生涯に渡る学習の機会を設けるな ど、国際性豊かな人材育成と同時に多様な国 際人との共存を目指している。	経済的弱者などの幼少期からの支援が必要であり、生活 環境に左右されない義務教育と高等教育機関連携が求 められる。	教育委員会では、必要な基本的生活習慣を身につけることも重 要であり、素案に記載されておる「社会性」には、「礼儀」「倫理」 「道徳」も含まれていると考えております。また、21世紀ビジョン 実施計画の基本施策の目的からの転記であるため、原文どおり としたいと考えております。
10	県立学 校教育 課	仲村 専門委員	2-(3) 頁254 30行	将来像実現の原 動力となる人づく り	もに、国際性と多様な能力を…	もに、創造性・国際性に富む多様な能力…	本件の教育目標は「創造性・国際性に富む人材の育成」 なので創造性を入れた方がよい	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。 創造性、国際性など、多様な能力を…
11	義務 教育課	仲村 専門委員	2-(3)-ア(ア) 頁255 24行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	義務教育の…「学力向上」を重 点課題に掲げ	義務教育の…「学力向上対策」を最重要課 題に	行政としては対策を最重要ととらえた	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。 「学力向上」を最重要課題に
12	義務 教育課	仲村 専門委員	2-(3)-ア(ア) 頁255 26行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	「沖縄県学力向上対策委員 会」…家庭・	「沖縄県学力向上対策委員会」…家庭、地 域	家庭と地域社会は読点で分けるべき	ご意見のとおり修正したいと考えております。
13	義務 教育課	仲村 専門委員	2-(3)-ア(ア) 頁255 27行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	地域社会の連携と…を 検討した	地域社会との連携と…方策が答申され学 力向上の取り組みがスタートした	検討し答申が出され、事実上の取り組みがスタートしてい る	ご意見を踏まえ、次のとおり修正したいと考えております。 方策に関する答申を踏まえ、学力向上対策に取り組んだ。
14	総務課	大城 専門委員	2-(3)-ア(ア) 頁259 24行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	学校教育環境に関する県民意 識調査における県民満足度は 向上している。	「向上している」という表現は適しているのか。	調査結果(図)を見ると、平成27年に比べ、平成30年は低 下しているため。	現在のところ、平成30年度が調査開始時より向上している場合 には、「向上している」という表現で統一して記載しておりますが、 部会意見により修正することとしております。ご意見を踏まえ、以 下のとおり修正したいと考えております。 「これらに取り組んでいるが…横ばいとなっている。」 また、委員意見を踏まえ、同様な数値の増減がある他の質問項 目についても、同様に修正したいと考えております。
15	義務 教育課	仲村 専門委員	2-(3)-ア(ア) 頁260 10行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	のー10.8から…改善している	のー10.8から…改善しているが、未だ全国 水準の学力に達していない	中学校も全国水準という言葉を入れた方がよい	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。 改善しているが、未だ全国水準に達していない
16	義務 教育課	大城 専門委員	2-(3)-ア(ア) 頁266 19行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	幼児連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園	誤謬	ご意見のとおり修正したいと考えております。
17	義務 教育課	大城 専門委員	2-(3)-ア(ア) 頁266 20行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	保育所保育指針の改定(案)	(案)を削除	すでに、施行されているため。	ご意見のとおり修正したいと考えております。
18	県立学 校教育 課 総 務課	大城 専門委員	2-(3)-ア(イ) 頁268 31行	国際性と多様な 能力を涵養する 教育システムの 構築	意識調査における県民満足度 は向上している。	「向上している」という表現は適しているのか。	269頁の調査結果(図)を見ると、平成27年に比べ、平成 30年は低下しているため。	現在のところ、平成30年度が調査開始時より向上している場合 には、「向上している」という表現で統一して記載しておりますが、 部会意見により修正することとしております。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。 「これらに取り組んだ結果、向上傾向となっている。」 また、委員意見を踏まえ、同様な数値の増減がある他の質問項 目についても、同様に修正したいと考えております。
19	県立学 校教育 課	大城 専門委員	2-(3)-ア(イ) 頁272 11行	国際性と多様な 能力を涵養する 教育システムの 構築	小中高校における情報教育を一 層推進していく必要がある。	特別支援学校は含まれないのか。	学習指導要領では、特別支援学校も情報教育について、 記載があるのではないか。	御指摘のとおり、特別支援学校も含まれますので、 下記のとおり修正したいと考えております。 「小中高校及び特別支援学校における～」

# 総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
20	教育 支援課	喜屋武 専門委員	2-(6) 頁423 26行	地域特性に応じた 生活基盤の充実・ 強化	また、情報通信技術等を活用した教育を推進するため、離島地区の学校において	離島地区という限定的な表記の変更をお願いします。	情報通信機器が未整備という課題は離島地域に限ったものではなく、次期学習指導要領で掲げられた「プログラミング的思考」を育成することに不安があるという地域は離島だけではありません	情報通信技術等を活用した教育は、今後、全体的に強化していく必要性のある課題であることから、以下のとおり修正したいと考えております。 「離島地区のをはじめ、すべての学校において…」
21	県立学 校教育 課	大城 専門委員	3-(5) 頁498 7行	科学技術の振興 と知的・産業クラ スターの形成	身に着けた	身に付けた	誤謬	ご意見のとおり修正したいと考えております。
22	教育 支援課	大城 専門委員	5-(2) 頁630 34行	公平な教育機会 の享受に向けた 環境整備	幼児児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう	幼児に対して、どのような取組が行われたのか。	幼児に対する具体的な取組が記載されていないのではないか。	幼児に対する具体的な取組が記載されていないため、631p21行以降を以下のとおり修正したいと考えております。  「就学継続が困難な生徒等に対する支援については、経済的理由によって就学が困難な小・中学校の幼児児童・生徒及び高校生等が、公平な教育機会を受けられるよう、幼稚園の園児については、世帯の収入状況等に応じて保育料等の減免を行い、小・中学校の児童・生徒については、生活保護法に規定する要保護者及び準要保護者に対して学用品費や学校給食費等を補助した。」
23	義務 教育課	仲村 専門委員	5-(3) 頁634 39行 頁635 13行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	小中学校における……図子ため、「琉球大学と……進地域」に……の小中学校を……大学教員が……琉球大学生連携校……生徒に対する……図られた」	(12行) 権できるなど、個々に応じた……可能になった  挿入 (13行) これらの取組などにより、……平均正答率	県全体の取組を先にもってきて、地域の取組は後段にもってきたほうがよい	ご意見のとおり、次のとおり修正したいと考えております。 P635 12行と13行の間に、P634、39行目からP635、3行目までの「小中学校における……充実が図られた」を挿入。
24	義務 教育課	翁長 専門委員	5-(3) 頁634 39行目 ～次ページ	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	小中学校における学力向上の推進については、～	【確認事項】 ・次ページp635の12行目までが、琉球大学との連携事業の内容を説明していますか？  もしそうであれば →13行目「これらの取り組みにより」は飛躍しすぎではないか？またその連携事業が他地域や他学校に成果を波及した成果はあるのか？あればそれを加えた方がよい。  そうでない場合 →どこまでが琉大との連携事業の説明なのか分かりにくいので、明確にした方がよい。(p635の2行目を改行しなければ良い？)		
25	県立学 校教育 課	翁長 専門委員	5-(3) 頁636 25行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	加えて、大学等進学率の改善を図るため、高校生の主体的に学ぶ意欲の育成や県外国公立等への進学を促進する必要がある。	【確認】 ・前ページの「(成果等)」では、「目標値の達成にむけて着実に前進している」という表記になっているが、その中でも「高校生の主体的に学ぶ意欲の育成」と「県外国公立大学等への進学」については課題が残っているという意味ですか？  ・上段の小中学生の部分では、「～は改善しているが、～にはまだ課題が残る」という表現になっているので、同様の表記が好ましい。高校の課題だけ説明が雑に見える。  ・可能であれば「高校生の主体的に学ぶ意欲の育成」と「県外国公立大学等への進学」に課題があるという根拠データなどがあると良い	・見る側(特に教育関係者)が、何を達成できていて、何に取り掛からないといけないのかを明確に読み取ってもらえないといけないため。	ご指摘を踏まえ下記のとおり修正したいと考えております。  「高等学校における大学等進学率については、年々向上しているものの、全国水準より低く、改善が求められている。大学等進学率の向上を図るためには、教員の教科指導力及び進路指導力の向上や、高校生の主体的に学ぶ意欲のさらなる育成、県外大学等への進学を推進する必要がある。」

# 総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧

資料2

部会 : 学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	施策展開 頁行	施策展開名	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
26	義務教育課	大城 専門委員	5-(3) 頁640 10行	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	小学校、幼稚園、保育所の連携 体制を構築する必要がある。	「認定こども園」の記載も必要ではないか。		ご意見のとおり、以下のとおり修正したいと考えております。 「幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携体制を構築する必要がある。」
27	県立学校教育課	翁長 専門委員	5-(3) 頁641 22行目	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育については、	「児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を醸成するための」という表記は修正すべき  修正文案 キャリア教育については、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す」目的の中から、本県においては特に若年者の失業率や離職率が高いことから、職業観・勤労観を醸成するための取り組みに重点を置き、小学校5、6年生を中心に～	・キャリア教育を形容する文言として「職業観・勤労観を醸成するための」と表記するのは、現在は適切ではない。 【参照】 文部科学省『キャリア教育と職業教育の課題と基本的方向性』 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo10/shiryo/attach/1300202.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo10/shiryo/attach/1300202.htm</a> *HP中、特に1.(1)「キャリア教育の内容と課題」及び「注釈※2」を参照のこと  ・p643の「(課題及び対策)」中の、「本県においては、若年者の失業率や離職率が高いことから」までを読めば、キャリア教育の大義の中からあえて「職業観・勤労観を醸成するための」取り組みを行ってきたニュアンスは受け取れなくもないが、「キャリア教育＝職業観・勤労観を醸成する教育」と誤解を招く表現は避けたい(現に、県内ではまだその誤解を持ったままの教育関係者も多くみられる)	委員のご指摘のとおり、キャリア教育を形容する文言として「職業観・勤労観を醸成するための」と表記するのは誤解を招くおそれがあるため、「キャリア教育」という文言を削除し、職業観・勤労観を醸成するための」という職場見学及び職場体験の目的だけを記載いたします。 「若年者の失業率や離職率が高いことから、職業観・勤労観を醸成するための取り組みに重点を置き、」の文言は頁643の9行目(課題及び対策)に記載しているため、ここで記載することは差し控えたいと考えております。 ・委員の意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 「児童生徒の発達の段階に応じた職業観・勤労観を醸成するため、小学校5、6年生を中心に～」
28	県立学校教育課	翁長 専門委員	5-(3) 頁643 9行目	自ら学ぶ意欲を 育む教育の充実	職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育の推進については、～	・文頭「職業観・勤労観を醸成するための」は削除  修正文案 キャリア教育の推進については、本県においては、若年者の失業率や離職率が高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組の推進を図ってきたが、次の段階として、学ぶことと社会との接続を意識し、～。	・基本的な理由は上段と同じ。  ・現表記では、「職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育」と「学ぶことと社会との接続を意識し、教育活動全体を通して推進するキャリア教育」とが分かれて存在するような感じに受け取れるので、修正の必要がある。  ・キャリア教育が「職業観・勤労観の醸成」のためにあるのではなく、これからの変化・多様性の時代に子どもたちが「自分の生き方を選択していく力」をどう身に付けていくかを考えさせる教育であることが伝わらなくてはならない。(少なくとも、このような時代の変化の中で、キャリア教育の意義の捉え方も変わってきていることを認識させる表記にする必要はある)	・委員の意見を踏まえて、下記のとおり修正したいと考えております。  「キャリア教育については、本県における若年者の失業率や離職率の高さから、児童生徒の発達の段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組の推進を図ってきたが、次の段階として、学ぶことと社会との接続を意識し、～」
29	県立学校教育課	翁長 専門委員	学校教育にか かる全体			(総点検報告書の段階で扱うべき内容かは分からないのですが)  学校教育の関係部分で描かれているのが、学力向上対策と進路決定(就職)率と一部IoT環境の整備が主に見えており、「これからの社会に対応する人材の育成」に繋がる内容が見えにくい。  ○学びの個別最適化に向けた学習環境やカリキュラムの整備 ○高大接続改革(大学入試改革)に向けたカリキュラムの整備 など		ご指摘を踏まえ下記のとおり挿入したいと考えております。 636頁中段 「また、大学入試改革に対応した授業改善を行う必要があることから、研究指定校において教育課程の編成や授業方法等について研究を進める必要がある。」